

松本市第7次道路整備五箇年計画（案）に対する
パブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和5年5月29日（月）から令和5年6月28日（水）までの31日間

2 募集方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（行政情報コーナー、建設部建設課）

3 実施結果

- (1) 件数
8件（1人）
- (2) 提出方法
ファクシミリ 8件（1人）
- (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	4件
イ その他	その他の意見	4件
計		8件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	P.3 第1章 第3節 2. 第7次計画 策定の視点	5-1のポイントの「三の丸地区の将来像実現」について、まだ決定していない。何を実現するのか。記載するのであれば、「実現に向けて」ではないか。	【イ その他】 当該項目は本計画の策定の視点として、「松本城を核としたまちづくり」を目指す姿とし、「三の丸地区の将来像実現」をポイントとして上げているものです。 原案どおりとします。
2	P.4 第1章 第4節 2 計画の位置付け	計画の下の「など」は必要ないのではないか。	【ア 反映する意見】 本計画の策定に当たり考慮したのは、本節に記載した関連計画であることから、ご意見のとおり「など」を削除

			しました。
3	P. 6 第2章 第1節 1. 計画概要	左側の赤枠の意味が分からない。	【ア 反映する意見】 赤枠の位置がずれていましたので、重点戦略①ゼロカーボンを囲うように位置を修正しました。
4	P. 7 第2章 第1節 2. 道路整備における課題・施策	基本施策5-4、5-7、5-10、5-11について、→の記載がない。	【ア 反映する意見】 指摘のあった基本施策のうち、現状と課題を分けられるものは「現状→課題」の表記になるよう修正しました。
5	P. 21 第4章 整備方針の検討	①から⑥がどこの数字なのか表示をした方がよいのではないか。	【ア 反映する意見】 左側の施策等の文末に記載した①から⑥までの数字は、右側の整備方針に記載した①から⑥までの「取組みの方向性」を示していますので、表の上部にその旨が分かる表示を追記しました。
6	P. 22 第5章 第1節 1. 渋滞箇所の把握・対策による混雑の緩和	中～長期的対策の国・県事業箇所の早期着手・完了の促進では、国県事業を市が行うことになる。早期着手の促進、完了の促進ではないか。	【イ その他】 「促進」という言葉は、「早期着手」と「完了」の両方にかかっていますので、原案どおりとします。
7	P. 23 第5章 第1節 3. まちなか幹線道路網の整備	博労町の現況写真について、個人が特定できるのはいかがか。	【イ その他】 現況を示すため、歩道上から撮影した写真を掲載するものですので、原案どおりとします。
8	P. 26 第5章 第2節 3. 歩車共存道路の整備	公園通り再整備イメージについて、自転車、自動車の通行はないのか。	【イ その他】 歩車共存道路の計画ではありますが、再整備のイメージとして原案どおりとします。